

相談事例

ID : 02-04-001

相談タイトル

ブロック塀の倒壊について

Q : ご相談内容

強風で、自宅敷地のブロック塀のうち、西側の5段積みブロック塀が半分程の長さに渡り、基礎を残して転倒・倒壊した。
知人からは、ブロック塀の設置基準に合っていないと指摘を受けた。
施工した業者に連絡し、倒壊したブロック塀をやり直すとの話を受けたが、残っているブロック塀もきちんと施工されているのか心配である。
その旨話をしたら、鉄筋の探査機械で調査を行うので立ち会ってほしい旨言われたが、その際の注意事項を聞きたい。また、風で倒壊するようなブロック塀を施工する業者は信用できないので、信頼できる業者を選び、調査や工事を行い、その費用を請求したいが可能か聞きたい。

A : 回答

補強コンクリートブロック造の塀については、建築基準法施行令（62条の8）に、その構造の基準が規定されています。県内各自治体のホームページ（建築指導課等）にも、ブロック塀の構造基準などが解説付きで載っていますので参考にしてください。
業者に立ち会いを求められている鉄筋の探査については、ブロック塀の構造基準等を理解したうえで、資料等も準備をして行って下さい。可能であれば、建築士の方等、専門的な知識を持った方も一緒に立ち会いをされるのが良いと考えます。
相談者の方が望まれている、信頼できる業者での施工等の実施については、従前の施工業者との話し合いにより了解を得る必要があると考えます。法的拘束力を持って、業者を変更しその費用の請求を求めるといった方法が採れるかどうかは、従前施工業者との工事契約行為から判断されるものですので、弁護士等の相談を受けて下さい。